

令和元年度第3回草加八潮消防組合消防審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年2月6日(木) 午前8時40分～9時10分

2. 開催場所 草加市役所 西棟 5階 第1会議室

3. 出席者

【審議委員】(■出席 □欠席)

	氏名	選出区分	職名等
■	岡村 圭子 (会長)	第1号(学識経験者)	獨協大学 国際教養学部 言語文化学科 教授
■	石塚 光宣 (会長代理)	第1号(学識経験者)	国際医療福祉専門学校 副校長 (千葉県・救急救命士養成校)
■	浅井 武志	第2号(消防団)	草加市消防団 団長
■	大久保 誠	第2号(消防団)	八潮市消防団 団長
□	榎本 武彦	第3号(町会自治会)	草加市町会連合会 会長
■	山本 千秋	第3号(町会自治会)	八潮市町会自治会連合会 会長
■	小川 由利子	第4号(公募)	八潮市在住
■	山崎 昇	第4号(公募)	草加市在住

4. 会議の議題

1 開会

2 議事

(1) 消防力の整備指針・消防施設整備計画原案について

(2) 消防力の整備指針・消防施設整備計画原案に対する答申内容について

(3) その他

3 答申

4 閉会

5. 傍聴者数 0人

6. 配布資料

・次第

- ・資料1 消防力の整備指針・消防施設整備計画 原案
- ・資料2 答申案

7. 審議の概要

別添「令和元年度第3回草加八潮消防組合消防審議会 議事録」

8. 議事録署名委員

岡村 圭子 大久保 誠

令和元年度第3回草加八潮消防組合消防審議会 議事録

1 開会

【事務局】 令和元年度第3回草加八潮消防組合消防審議会を開会いたします。

前回の審議会では、消防力の整備指針・消防施設整備計画内容に対する審議ということで、委員の皆さまから頂いたご意見、パブリックコメント、構成市からの意見内容に対し、どのような方向性で計画の成案や答申内容に反映させていくか、慎重なご審議をいただいたところでございます。本日は前回の審議結果をもとに、事務局にて計画の原案並びに骨子案をまとめてきましたので、まずは内容についてご確認いただき、審議委員の皆さまにご了承いただいたのちに、会長から管理者への答申をお願いしたいと考えております。

(配布資料確認)

本日の出席委員は、過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しましたことを報告させていただきます。それでは議事の進行につきましては会長よろしく願いいたします。

【会長】 はじめに会議の公開についてですが、草加八潮消防組合情報公開条例第24条に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。傍聴人がいる場合は入室させてください。

【事務局】 傍聴人はございません。

【会長】 それでは次第に基づき進めます。

2 議事

(1) 消防力の整備指針・消防施設整備計画原案について

【会長】 前回の審議結果を反映した消防力の整備指針、消防施設整備計画の原案について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それではご説明いたします。

資料1、ページ①をご覧ください。左のページで「管内全体では消防力の不均衡が生じている」という表現に合わせ、図表を挿入したところでございます。平成29年度の消防力適正配置等調査報告書の図を使用しております。

②、159ページになります。高速道路の表現について「東京外かく環状道路、298号、足立越谷線の交通要所の結節点にも位置し、今後、草加柿木地区産業団地の稼働や、東京外かく環状道路の休憩施設となる仮称外環八潮パーキングエリアの整備及び東埼玉道路の高速道路部の事業化に向けた検討が進められており」、という現在の実情に合わせた表現に変えております。

図表126ですが、消防局の機能の分散化について、文章に加えて、図表を追加致しました。本編に対する説明は以上となります。

【会長】 ただいま事務局から説明がありました。ご意見やご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは消防審議会として原案を承認するということでよろしいでしょうか。

【一同】 異議なし。

【会長】 了承されました。ありがとうございます。

次に議事の2件目、答申案について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 消防力の整備指針・消防施設整備計画原案に対する答申内容について

【事務局】 資料2の答申案をご覧ください。委員の皆さまから頂きましたご意見やその主旨等を十分に踏まえて、会長と会長代理にご教示を賜りながらお手元にある答申案をまとめたところでございます。答申案といたしまして内容は妥当であると考えているものと、さらに今後の取組の留意点として委員の皆さまからいただきましたご意見や、その主旨を5つの事項に分類要約し、まとめたところでございます。

答申案に示したとおり、消防活動の各種取組の着実な実行に当たりまして、1点目として地域住民の安全と安心を確保する消防組織力を維持していくため、その礎となる消防職員構成に留意すること。

2点目としまして、多様な人材能力の活用を図る観点から、引き続き社会人経験者や女性職員の採用を推進していくこと、また、働き方改革を背景とする就労環境の整備を図るなど、消防行政を担う人材の確保につながる、各種取組を積極的に推進していくこと。

3点目としまして、庁舎整備に当たっては、単なる庁舎建設だけではなく、地域連携の強化と維持を目指した施設として整備していくこと。

4点目としまして、幼少期から地域における防災減災に関する教育機会を設け、消防団員の担い手を増やす活動に尽力していくこと。

5点目としまして、消防力の維持向上には、町会自治会や消防団との地域連携、防災連携の取組のほか、さらに多様な各種連携の在り方を検討していくこと。以上5点にまとめたところでございます。説明は以上となります。

【会長】 ただいま事務局から説明がありました。委員の皆さまには事前に答申案をご確認いただいていることと存じます。あらためて質問、ご指摘等ございますか。

【委員】 1点目の安全と安心を確保していくための「消防組織力」という言葉ですが、イメージとして「消防力の整備指針」で示した「消防力」と捉え方は同じということでしょうか。「消防組織力」と「消防力」と2つあることで、言葉が違う意味合いに捉えられるのではないかと懸念しています。

「消防力」イコール「人員」、「資機材投入」というように捉えていたのですが、「消防組織力」となってくると少し意味合いが違ってくるのではないのでしょうか。

【委員】 「消防力」は、資機材、施設整備、人員を含めた消防組織全体「全てを含むもの」と理解しています。答申として、「消防力」だけでは、ぼんやりしてしまうのではないのでしょうか。「組織力」と入れることで、より人材能力に焦点を当てた丁寧な表現になると思います。

【委員】 「消防力」は災害に対して消防署の力、消防団の力、住民の力を全部合わせてということですね。すなわち、自助、共助、公助するための話ですよね。トータルとする個人の力、地域の力、行政の力、全てを一括りにした話で災害活動対応の能力を挙げていこうというイメージとして理解しました。

【委員】 おっしゃる通りです。

【会長】 理解としては草加八潮消防組合という組織そのもの、「草加はこうしています」、「八潮はこうしています」というものでは消防力も生かせないと思います。やはり組織連携及び組織力があるからこそ、それぞれの消防能力というものが生かせるのではないかと。ネ

ットワークを意識したかたちで理解しておりますが、よろしいでしょうか。事務局でなにかご説明はありますか。

【事務局】 委員のご発言の主旨でございますが、今回一貫してお話いただきましたのは、やはり「人員」のところが強調されていたのかと思いますので、あえて「消防組織力」とさせていただいたところでございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、消防審議会として本答申内容を、承認してよろしいでしょうか。

【一同】 異議なし。

【会長】 それでは、承認されました。ありがとうございます。

そのほかにもございますか。ないようであれば、本日の議事については以上でございます。進行を事務局にお返しいたします。

3 答申

【事務局】 それでは、草加八潮消防組合消防審議会から草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画の答申をいただきます。会長、管理者、前へお進みください。

(答申)

【会長】 令和元年11月28日付け草加八潮総第644号で諮問のあった「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

近年、地震や台風、集中豪雨などの自然災害が繰り返し発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。消防活動は、火災や事故等の災害に加え、こうした甚大な被害を及ぼす自然災害や未知の災害にも対応可能な態勢を不断に整え、地域社会とも連携していく必要があります。

草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画では、地域住民の安全と安心を守り抜く盤石な消防活動の各種取組が示されています。

当審議会において慎重に審議した結果、計画内容は妥当であると考えます。

なお、本計画に位置づけられた消防活動の各種取組を着実に実行していくに当たり、次の点に留意され取り組まれることを申し添えます。

1 24時間365日、地域住民の安全と安心を確保していくための消防組織力を維持していくため、その礎となる消防職員の構成に当たっては、世代の偏りに留意するとともに、多様な人材能力の活用を図る観点から、引き続き、社会人経験者や女性職員の採用を推進されたい。

2 将来的な労働力人口の減少を見据え、働き方改革を背景とする就労環境の整備を図るなど、消防行政を担う人材の確保につながる各種取組を積極的に推進されたい。

3 庁舎整備の取組に当たっては、単なる施設の建設ではなく、地域における防災・減災に向けた拠点施設として、地域連携の強化と維持を目指した施設として整備することに留意されたい。

4 地域に最も身近な消防活動を展開している消防団の団員数が減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、幼少期から地域における防災・減災に関する教育機会を設けるなど、消防団員の担い手を増やす活動に尽力されたい。

5 地域における消防力の維持・向上には、町会自治会や消防団との地域連携・防災連携による取組のほか、さらに、NPOやさまざまなコミュニケーション・ツールも活用するなど、多様な連携の在り方についても検討されたい。

以上、草加八潮消防組合として、あらゆる災害から地域住民の安全と安心を守り抜く、その負託に応えられるよう、消防力の整備指針・消防施設整備計画に基づき、着実に取組を推進されることを期待します。

(答申書が審議会会長から消防組合管理者へ手渡される)

【管理者】 ただいま、答申をいただきました。会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、豊富なお経験とお見識に基づき、慎重なお審議をいただきましたことに対し、改めてお礼申し上げます。

いただきました答申内容に基づき、今後も、草加市・八潮市の住民の皆さまの安全と安心の負託に応えるべく、あらゆる災害に対応可能な消防力を一層強力に推進してまいり所存です。

会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、引き続き、本組合における消防力の充実・強化に向けた取組に対しまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

4 閉会

【事務局】 それでは、本日の議事につきましては終了となります。

会長、議事の進行を務めていただき誠にありがとうございました。また、委員の皆さまには慎重なお審議をいただき誠にありがとうございました。

事務局では、本日ご承認いただきました消防力の整備指針・消防施設整備計画の成案の手続きを進めるとともに、関係機関への報告を行い、計画に掲げております各種重点事業への取組を着実に進めてまいりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひします。

それでは、本日の会議の最後に、会長より、閉会のお言葉を願ひします。

【会長】 委員の皆さま方におかれましては、円滑なる会議の進行と、慎重なお審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして「第3回草加八潮消防組合消防審議会」を終了といたします。

(閉会)

以上